

都城市男女共同参画センターだより

Vol. 7

The Miyakonojo

Center For Gender Equality

～ News Letter ～

職場で、学校で、地域で、家庭で  
みんなが主役で、みんなが幸せな社会

「男女共同参画社会」をめざして！

「女らしく」「男らしく」ではなく、  
「私らしく」生きられていますか？



## 「私らしく」生きられていますか？

日常生活の中で、何となく「女性・男性としての役割」に縛られていると感じることはないでしょうか。「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識や思い込みは、まだまだ社会に根強く残っています。人は生まれてくる時に性別を選ぶことはできないのですから、性別によって制約を受けなくてもいいのではないのでしょうか。「女性だから、男性だから」と性別にとらわれることなく、個性と能力を発揮でき、生きがいのある充実した生活を送ることができる社会が男女共同参画社会です。だれもが「私らしく」生きられるように、まずは身近でできることから始めてみませんか。



例えば

- 人と違うことをネガティブにとらえない。違いこそ、さまざまな価値を見出すきっかけとなります。
- 自分の価値観を知り、相手の価値観を否定しないようにする。人によりよい関係を築くためには人の価値観や能力を否定したり、自分の解釈や理想を押し付けたりしないことが大切です。

## 男女共同参画に関するパネル展を開催しました

男女共同参画週間（6月23日～29日）期間中、ガールスカウト宮崎県連盟第13団さんと共同で都城市役所 1階ロビー市民サロンにてパネル展を開催しました。来場者から男女共同参画に関する声を寄せていただき、「私の思いを聴いてください」のコーナーで発表をしたり、応募川柳の紹介を行ったりしました。



内閣府男女共同参画局のキャッチフレーズは「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」



←ガールスカウト宮崎県連盟第13団さんのパネル展の様子です。レンジャーの皆さんが男女共同参画について調べて、啓発作品を作成してくれました。

〈内容〉

- 男女共同参画社会とは
- SDGs (17ターゲット) について
- 地方公務員管理職に占める女性の割合 など



5 ジェンダー平等を  
実現しよう



パネル展企画「私の思いを聞いてください」に寄せられた声を紹介します。

結婚した当初から義母に「結婚して嫁に来たんだから…」とよく言われていました。人としてではなく「嫁」として見られていること違和感をもった



親戚のあつまりなどで、働けば働くほど「よい嫁」「いい娘」と見られることに違和感をかんじたりしています。そういう場へ行くことに疲れを感じてしまいます…



女だからと年輩男性にセクハラ発言、暴言 言われたことがある



なかなか進まない学生の制服選択制。校則の見直しも進むと子どもたちの意識も変化するかもしれないですね



この機会にもっと家族や妻のため家事などをしようと思いました



令和3年度男女共同参画作品

川柳紹介

都城市男女共同参画センターでは、令和3年4月15日から5月31日まで、「男女共同参画に関する川柳」の募集を行いました。こちらのコーナーでは応募いただいた作品を1作品ずつご紹介していきます。

## 男女差を無くして生きる心地良さ

【背景】

男女に限らず丁寧な言動は人柄が滲み出るものです。私はこれまで男女の色々な方と出会い優しい気持ち・嬉しい気持ちを幾度となく味わってきました。これは性別を越えた育みであり、大切な時の共有だと思えます。このような気持ちの広がりには社会全体が落ち着くような気がします。



(圭様より)



# 都城市男女共同参画センター相談窓口のご案内



都城市男女共同参画センターでは  
女性相談員による女性のための相談窓口を  
開設しています  
相談は無料です

秘密は守りますので、  
ひとりで悩まず相談  
してください

## ○女性総合相談

【相談専用電話 0986-23-7157】

電話相談、面接相談（面接の場合は要予約）

相談日：月～金曜日（祝日、年末年始は除く）

相談時間：10:00～16:00

## ○こころの相談（女性カウンセラー）

毎月第3火曜日 14:00～16:00

## ○法律相談（女性弁護士）

毎月第4火曜日 13:00～16:00

※女性対象

※要予約

※開催曜日が変更になる  
場合があります



## ○サポステ出張相談会

毎月第4木曜日 14:00～16:00 ※受付は開催当日の14:30まで

対象者：就職を目指す15～49歳までの無業の方とその家族

## 電話相談・面接相談の予約がメールでできます♪

メールで、面接又は電話での相談の予約・変更・キャンセル  
ができます。なお、こころの相談や法律相談の予約、相談や困  
りごとの助言等を行うことはできませんのでご了承ください。



相談予約受付 HP

都城市男女共同参画センターで  
は、さまざまな講座を計画しており  
ます。ホームページやチラシなどで  
随時案内しておりますので、ぜひご  
覧ください。また、出前講座も行っ  
ていますので、ご利用ください。

講座のお申込みや内容につつま  
しては 0986-23-2121 まで  
お問い合わせください。

都城市男女共同参画センター

検索

発行月/令和3年8月

発行/都城市男女共同参画センター

〒885-8555 都城市姫城町6街区21号

TEL 0986-23-2121 FAX 0986-21-3034

E-Mail : danjo@city.miyakonojo.miyazaki.jp